

内閣府ウェブ報告システム稼働のお知らせ

内閣府が運営する「NPO 法人ポータルサイト」に「ウェブ報告システム」の機能が追加され、新「NPO 法人ポータルサイト」として稼働を開始しました。

「ウェブ報告システム」は、所轄庁に提出する申請・届出等について、オンラインで提出することが可能となっています。

京都府では、令和6年3月から本システムを利用した下記手続きの受付を開始します。

- ・ 設立認証の申請
- ・ 設立登記完了の届出
- ・ 事業報告書等の提出
- ・ 定款変更認証の申請
- ・ 定款変更の届出
- ・ 定款変更登記完了提出書の提出
- ・ 役員変更等の届出
- ・ 合併認証の申請
- ・ 合併登記完了の届出
- ・ 解散認定の申請

※ただし、システム上、不具合が生じた場合等は利用できないことがある旨、あらかじめご了承ください。

なお、従来どおりの、

- ・ 書面による提出 や、
- ・ 本ページに掲載しております京都府の電子申請システムの利用も可能ですので、引き続きご利用ください。

内閣府ウェブ報告システムで手続きを行うには？

下記サイトでアカウント登録を行うか、GビズIDを利用することで、手続きが可能となります。

- ・ [NPO 法人ポータルサイト（ログイントップ画面）](#)

内閣府ウェブ報告システムのマニュアル

- ・ [NPO 法人ポータルサイト（マニュアル掲載ページ）](#)

内閣府ウェブ報告システムの操作に関するお問い合わせ先：サポートデスク（内閣府設置）

- ・ 電話番号：0800-170-6451（受付時間：平日 9:30～11:59、13:00～18:00）
- ・ [問合せフォーム](#)